

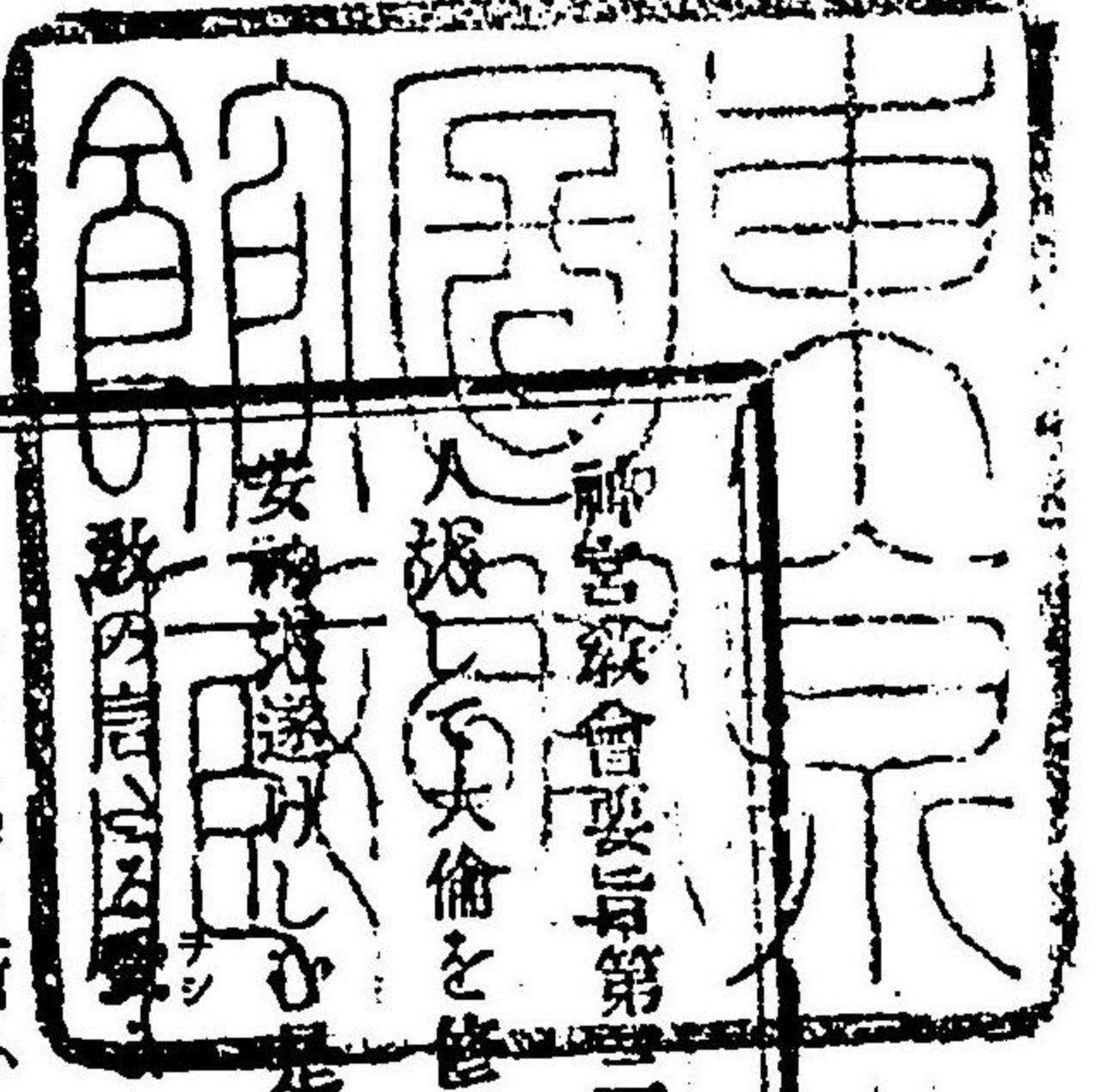
特 55

114

神宮教會要旨

第三

推神旨之解宗神之



神宮教會要旨第二

神宮第十五教區本部長藤井稜威編纂

人哉（人）大倫を修めしむるは惟神の大道哉以てし幽顯の神理深究窮して其
安（安）神哉（神）遠（遠）乎（乎）是（是）を（を）其（其）大旨あり

よつて起る所あり天神人（人）は賦（賦）とるは至誠の性哉以てそ人天性は隨（隨）ひて其
誠實無妄の心哉以て神は對（對）とる時（時）に則敬（敬）なり君は對（對）とる時（時）に則忠（忠）と
り祖は對（對）とる時（時）に則孝（孝）とあるこの心の誠實無妄あるその則惟神の大道と
同一（一）として一の天神の念哉人（人）はかきて之（之）を傳へ給へるそのあり一の天神
の賦して以て其身は備へしめ給へるそのあり固より一として二（二）あるさ
るあり孝徳天皇紀の詔は惟神我子（我子）應治故寄（應治故寄）是以與天地之初君臨之國也（是以與天地之初君臨之國也）

九ニ隨天神之所奉寄方今始將修万国とありて天神の寄し給へるまゝ此道則
 神隨の道ありとの神宮教を講明する所のものの上より説る如く造化の神徳
 發明よし天照大御神の齋鏡寶祚の神勅を奉し幽顯の神理を究窮せしむる
 所あれば之を惟神の教旨とすれば外國人が其時勢を應じ其時弊を矯め一
 時急を救へん爲る作爲せる宗教の如きは万世より互りて行へるべきもの
 非と由て起る所人智の私より出るを以てあり故に大倫を修むるよしと能
 ざるその彼の教祖らより教師教徒に至るまでとな然り或はたましく倫理
 を修むるを正しき徳得る者ありん是其教祖のよく之を熏陶せしむるの
 非と天性のいまだらの教理の邪あるを濁さるる爲あり彼の教法の制よ
 り之を論する時の彼の教師を破戒の名を免るればざるその最多きは他あり

人智の推測を以て一時の急を救へんとする爲に天神の賦し給へる靈性を
 恃るが故あり各國風俗を異にし或は世々の習慣ありて其末節の細さの
 悉く論をばさむればと雖も人性の正しく其善悪ある者の海外宗教者の説く
 所を反せり故に教を以て之を棄成せんとするに則ち其靈性を害さるるを
 我國の靈佛の教傳入してより大に厚良ある風俗破りよつて大倫を棄るるを
 の勢あり宜しく鑑みて以て惟神の大道よりらしめんとするにあらざるは
 これ本教を説明する所の、殊によく辨明せよとありて、よかいて幽顯
 の神理を究窮せしむるに人各其信願する旨を悟り適確する所を知て大に其
 效を奏すべし抑幽顯の神理を究めんとせし先修戒の道より入て鎮魂及び
 ふべし人其私權の末節に進み忠誠の本分を盡すよ意なき時の所行違ふ悖

り世災害するに至る天神の至靈を以て之を見直し闢はし給ふと雖其神行止
ざる時の其惡しき災患給ふに至る益々甚しきに至る終よ之の爲に怒り
成靈し給ふ然らば何れ其身は幸福災禍を人道を盡すふとを尋むらんや然
るを以て神靈は通せざる時の私情を翻きて之を馳るよと雖も其て近
くの一靈の好惡違くは万世の逆賊たるに至る恐れざるを以てこれ皇孫
尊の天降りませる時天津宮事を以て修祓の法を授け給ひ万世に傳へ給
へる所以あり既に心算の穢惡を祓ひ幽罪を清めて天神の冥助を蒙らんと
得鎮魂の理を講して身體を安全あらしめざるべからば天神の人を賦する
靈性の活用の甚く廣くして神典は傳ふるその覚魂和魂幸魂奇魂あり(こ
の四つは魂の外は今一の魂の名を傳へこれと故ありてこゝより云ふは別

に配せるそのあり)各無限の能力を有し身體を保護す然るを以て之を偏よ
する時の他の活に離遊して或はあさま垂んとびるふ至る假令は覚魂のこ
進むとさの調理の力も乏しく和魂のこ進む時の決斷の力すくなく幸魂の
こ進むとさの義も富まば奇魂のこ進むとさの職を疎んするら如し故に中
府は鎮めて其活用を全のらしめざるを以てこれ鎮魂祭式を皇室に傳へ
させ給へる所以あり既に鎮魂の神理は通して之が具足安全を得てよお
いて主宰の功德を分掌し之を奉事する神理を解得せしむるし抑造化の神
の幽に入り顯へ出てしめて主宰をして之を掌らしめ給ふ則天照大御神八
百万神は上首とまじ皇孫尊天益人は君とまじこれあり幽顯は互りて其惡
る所を曉る時の神魂歸天の理其中は明ありこゝにおいて危難災厄或は不

時よりある事の起るよりとを爲す疑惑を生し正理を悖るよりある
へるより死生の理よりかいて疑貳を容るよりとなく人生泰山の安きより如し
幽顯より互りて其本分を盡すことを得べし天理の天理なるそのより至善至義より
して入り易く行ひ易く國家より益あり民より害なきよとかくの如し抑くべし
尊むべし

神宮教祭神の説

この神宮教の祭神のよとて明治十五年より管長より達せられたる祭神大意
の旨より明のきり今より其大略を述ぶべし本教の教旨より皇大神宮より
出たる所なれり天照大御神を主神とて但し上より云る如く惟神の道よりして
造化の神徳を講明し皇室の本原を詳悉し幽顯の神理を究窮し人の大倫を

修めしむる所あれば即ち造化の神を奉祭する所なり造化の神の他の天神
地祇と異なる所を表するなり抑天之御中主神より天地をらしめ万物を創造
し給る神徳よりましくしてその大なるより小より及ぶまで一として化生の恩
徳を蒙らざるなきし高皇産靈神産靈神の銘造の功徳より参預し産靈の生
育を蒙らしめ給へり本教の由て起る所より三柱の神を奉祭する所以なり
但上より云る如く隱身の神よりましくして被造化の神と大に異なる所あり
よりて御靈を鎮め奉りて御名を表名し奉らば既に万物各其地位を得大者
るものあり小あるものありよとて各其品を異よせり神人と他の諸
物と相別るよと至る神人より漂蕩の物を修理固成する任を依し給ひよと
おいて衆多の神人の上より立て之と統轄し給ふ神を定め給へり天照大御神

天の事を知し召し(天と稱するは日本紀は天上之事又天地或は宇宙高天原とあることな同意にて即ち天中にして大地をえしめ月星の如きそのことな其中よある一物あり天の事を知し召と云は天中よ胎まれざる万象を凡て知し召よしあり月體尊の月を知し召し皇孫尊の大地の事を知し召るることな其分掌あり舊説は大地或は月を天外のものとして説を立たるの如きの甚しき誤りにて神皇正統の旨は昔より日神と稱せるより日のことを知し召よと、限れるの如きの悉しからば別は古傳考と稱して辨明したる者あり)天中よある神人を主宰し給へり其徳六合よ照徹し天地万物盡く其照育を蒙らざるえなし故は日體尊をえしめ諸神ことな皇大神神よ仕へ奉り給はると顯世の貴族以下凡て天皇よ奉事するが如しかくの如き大徳よませ

るの故は皇孫尊を立て天は日嗣を知し召しめ給ひ造化の神徳を朝廷よ傳へ給ひ齋鏡寶祚詔を下し無窮の基を起し給へり皇統一系万世よ君臨し國體の尊嚴ある海外万国よ比すへきそのおし歴代の天皇繼承して皇業を經綸し給ひ鴻基の無窮よ完固ある誠は幽契ありこれ惟神の教の存する所以て我祭神の定まれる大旨あり又分掌の神を祭りて教導をしくものありいゝんとおれは八百万神の善言美事こと道として法とるへきものあり宜しく之を以て衆人を教導すべし抑八百万神の言行よ教として以て人の大倫を修めしむへきものあるの何れ故ぞやこれ造化の神の賦し給へる靈奇の神靈あるの故あり神誠の解は云る趣を参考して知るへしされは其の言行の道よ適ひて教とすへきものあるの造化の神よ起因して賦與の靈性

を盡し給へるものありされば本教の幹よして分教の枝葉の如し故よ人の代よありての後の人よても殆神代の神よまよひとしき教言もあるそかしまた海外各國の人と雖天賦の靈性よ其はさるる者ハ之よ亞くものあり分教の教擧て教ふへうふさるよ至ると雖要するよとな本教の末葉よあふさるハまし讀者この本分の理を明よする時の大運の本原を誤ふさるよ至るべし

